

2016年4月

広島「もみじの会」20歳以上会員様

広島「もみじの会」

## 20歳以上支援基金運用についてのご案内

桜花の候、20歳以上の会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

皆様もすでにご存じとは思いますが、国は、難病患者の医療費助成の公平性の観点から医療費助成の対象疾患のさらなる拡大と見直しを行うために、2015年より新たな難病対策を始めました。平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」を成立し、まず、第1次実施分として110疾病が選定され、さらに5月13日には第2次実施分196疾病が決まり、合計306疾病が対象となることになり、7月1日から医療費助成が開始されました。しかし、この法律の中の医療費助成の対象とする306疾患の指定難病に、「1型糖尿病」は現在含まれていません。

そこで、2015年度の総会にて、20歳以上医療費支援のために、広島ロイヤルライオンズDM基金の一部、また皆様からいただきました寄付金、バザー売上金を資金として「20歳以上支援基金」を設立し、次のような内容で「20歳以上支援基金」を運用することとなりましたので、ここにご案内いたします。

### 20歳以上支援基金運用要項

#### 1 目的

1型糖尿病が指定難病に認定され、公的な医療費の助成が始まるまでの期間、「20歳以上支援基金」を運用し、広島「もみじの会」の20歳以上の会員の支援を行うものとする。

#### 2 対象者について

広島「もみじの会」の小児発症の満20歳以上の会員、1年間5人を対象とする。但し、5人以上の申請があった場合は、幹事会にて検討を行う。

#### 3 支援金について

1人当たり1年間に3万円の支援を行い、2年間続けて申請できるものとする。

それ以降、再度申請があった場合は、幹事会にて検討を行い、決定するものとする。

※会費未納の方、また元会員の方は、会費4,000円を差し引きさせていただき、支援金は26,000円となります。

#### 4 申請の方法

① 申請書は、広島「もみじの会」ホームページからダウンロードする。

② 申請書を広島大学病院小児科事務局に郵送にて、申請期間(9月～8月)に申し込む。

③ 申請書の申込を受け取り、幹事会で承認後、申請者の口座に振り込む。

広島「もみじの会」事務局 〒734-0037 広島市南区霞1-2-3 広島大学病院小児科気付

#### 5 その他

- ・ 2016年4月から運用を開始し、総会にて、申請件数のみ報告を行うものとする。
- ・ 申請書にご記入いただいた個人情報は、支援金申請に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。